

令和2年4月1日発行

蔵王町

農業委員会だより



蔵王町農業委員会事務局
☎0224-33-3003

ざおうに春のおとずれ！ たらの芽の収穫・出荷がはじまりました！



この春の時期に旬を迎えるざおうの「たらの芽」
小妻坂地区の農家、佐藤頼夫さんのビニールハウスでは収穫・出荷作業の最盛期です
ほのかな苦みに独特の味わいがあり、天ぷらなどでよく食べられています
みなさまも食を通じて春を感じてみては

今回の 農業委員会 だより

内 容

- **農業委員・推進委員を募集します！**2P
- **令和元年度 蔵王町農地の賃借料情報（参考）**3P
- **令和2年度 蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額**4P

農業委員・推進委員を公募します!

蔵王町農業委員会の「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」は、令和2年7月19日をもって任期満了になるため、下記のとおり農業委員・推進委員の候補者を公募します。

- 1 応募方法** 推薦・応募届出書に必要事項を記入の上、期限まで蔵王町農業委員会あてに提出してください。
- 2 募集人員** (1)農業委員9名（うち認定農業者5名以上、農業者以外の方1名）
(2)農地利用最適化推進委員13名（地区ごと定数があります。）
- 3 委員の任期** 3年（令和2年7月20日から令和5年7月19日まで）
- 4 応募資格等** 原則として蔵王町に住所を有する方で、農業者、農業以外で公平な判断ができる方（1名）、認定農業者（農業委員の過半）で、**若手、女性の方の登用が求められております。**
個人の応募も可能ですし、各行政区、農業関係団体、農業者3名以上からの推薦もできます。（推薦は本人の承諾を得てください。）
- 5 応募期間** 令和2年4月1日(水)〔告示日〕から令和2年4月28日(火)まで
- 6 その他** (1)農業委員と推進委員の両方同時に推薦・応募することもできます。
(2)推薦・応募のあった候補者については、農業委員、推進委員それぞれの候補者評価委員会で評価され、農業委員は蔵王町議会の同意を得て、町長より任命されます。推進委員は蔵王町農業委員会総会の決定後、蔵王町農業委員会より委嘱されます。
(3)公募実施要項及び推薦・応募届出書様式は町ホームページに掲載するほか、農業委員会事務局で配布します。
(4)農業委員及び推進委員の活動内容については、町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

農業委員会は、農地を活かし担い手を育成するため
農地利用の最適化を進めています

問い合わせ / 蔵王町農業委員会 TEL 0224-33-3003

【蔵王町】農地の賃借料情報

平成31年1月～令和元年12月中に締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりです。

契約の際には、それぞれのほ場条件等を考慮し、当事者間で十分に話し合い賃借料を決めてください。

※平成21年の農地法の一部改正により標準小作料制度は廃止されています。その後、農業委員会では、改正農地法第52条に基づき、過去1年間の地域（大字）ごとの実勢賃借料をお知らせしています。

令和2年1月24日公表

蔵王町農業委員会

1. 田（水稻）の部

※金額の下の括弧内は、物納（玄米）の場合。

蔵王町全域	平均額	最高額	最低額	データ数 (筆数)	備考	使用貸借 (筆数)
	8,900 円 (42.0 kg)			130		11
締結（公告）された農地の所在（大字）	平均額	最高額	最低額	データ数 (筆数)	備考	使用貸借 (筆数)
曲 竹	7,100円 (33.5kg)	10,720円 (50.6kg)	5,325円 (25.2kg)	30		0
矢 附	10,500円 (49.6kg)	12,700円 (60.0kg)	6,350円 (30.0kg)	8		0
塩 沢	—	—	—	0	該当なし 【参考：13,700円 (63.3kg)】	0
円 田	10,400円 (49.1kg)	15,693円 (74.1kg)	3,889円 (18.4kg)	15		0
平 沢	12,200円 (57.6kg)	19,692円 (93.0kg)	5,000円 (23.6kg)	25		3
小村崎	12,700円 (60.0kg)	14,817円 (70.0kg)	10,000円 (47.2kg)	15		0
宮	5,500円 (26.0kg)	6,350円 (30.0kg)	1,915円 (9.0kg)	35		4
遠刈田温泉	—	—	—	2	該当なし 【参考データなし】	0

2. 畑の部

蔵王町全域	平均額	最高額	最低額	データ数 (筆数)	備考	使用貸借 (筆数)
	6,200円	7,993円	4,409円	19		4

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です（大字ごとの全データによる平均額の170%を超えるもの及び30%未満のものは、特殊な取引であるとして集計から除外しています）。また、大字ごとのデータ数が5件に満たない場合は、信頼性のある平均値が算出できないため「該当なし」とし、参考として前回の平均額を表示しています。
- * 2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、**玄米60kg当たり12,700円**（令和元年産米概算金）に換算しています。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- * 4 「田（水稻）の部」の「（参考）蔵王町全域」の平均額は、大字ごとの平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。
- * 5 「畑の部」は、大字単位ではデータ数が少ないため、町内全域で一括して算出しています。
- * 6 「使用貸借（筆数）」は、平均額等の算出データには含まれていない無償での貸借の筆数を示したものです。

令和2年度 蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額

本年度の農業作業料金並びに労働賃金を各関係者及び関係機関団体等協議のうえ、次のとおり設定しましたのでご活用ください。

※農地をきちんと管理し、遊休農地の発生防止と解消に取り組みましょう。

※農地の転用・貸し借り・売買・利用集積は、農業委員会にご相談ください。

作業名	摘要	単位	標準額(うち消費税等)円	備考
水田耕起	ロータリー	10a	⑩ 6,380 (580)	⑩ 10a区画未満の圃場
			○ 6,160 (560)	○ 10a区画以上30a区画未満の圃場
			㊦ 5,830 (530)	㊦ 30a区画以上の圃場
水田深耕	プラウ	10a	6,600 (600)	
水田代かき	-	10a	⑩ 6,600 (600)	
			○ 6,380 (580)	
			㊦ 6,050 (550)	
機械田植	-	10a	⑩ 7,480 (680)	側条施肥田植機の場合は1,100(100)円増しとし、40kgを超える場合は220(20)円増しとする。肥料代は除く。隅植えは除く。
			○ 7,150 (650)	
			㊦ 6,050 (550)	
	苗持	⑩ 26,840 (2,440)	苗は22箱を標準とし、超過する場合は稚苗代を加算。	
		○ 25,740 (2,340)		
		㊦ 23,980 (2,180)		
水稻直播栽培	-	10a	5,500 (-)	直播播種、鉄粉コーティング代とする。(種子、鉄粉代は除く。)
畦畔づくり	-	10m	550 (50)	片側
稚苗	-	1箱	770 (70)	育苗ハウス渡し
薬剤散布	水稻に限る	10a	880 (80)	薬品代(除草剤散布も含む)は除く(機械持込み)
肥料散布	水稻に限る	10a	1,100 (100)	肥料代は除く
自走脱穀料	-	10a	9,020 (820)	
調製	水稻調製のみ	60kg	990 (90)	
	乾燥調製		※下記料金表による	
	色彩選別	30kg	330 (30)	色彩選別作業を一連作業で行う場合
			550 (50)	色彩選別作業のみ行う場合(持込み)
稲収穫一貫作業	コンバイン(カッタドロツバ)	10a	⑩ 37,730 (3,430)	刈取運搬乾燥調製運搬出荷 倒伏状態の場合 70%以上 11,000(1,000)円増し 50~70% 5,500(500)円増し 20~50% 3,300(300)円増し
			○ 36,740 (3,340)	
			㊦ 33,110 (3,010)	
	コンバイン(結束あり・糸持)	⑩ 41,030 (3,730)		
		○ 40,040 (3,640)		
		㊦ 36,410 (3,310)		
耕起畑作業	ロータリー プラウ(一連) プラウ(二連)	10a	5,940 (540)	平坦地を基準とする
			7,920 (720)	
			6,270 (570)	
堆肥散布	マニユアスプレッタ	10a	3,630 (330)	堆肥代は除く
果樹剪定	-	1日	10,200 (-)	電動式持込の場合は双方協議する。
摘果	-		7,200 (-)	作業の難易、受託者の熟練度や経験等を考慮し、労使双方で協議のうえ決定して下さい。
一般農作業	-		7,200 (-)	
草刈作業	刈払機	1時間	1,650 (150)	機械・燃料持込 刈り倒し
	畦草刈機	1時間	3,300 (300)	機械・燃料持込
	自走草刈機	1時間	5,775 (525)	機械・燃料持込 刈幅150cm

(別記) 乾燥・調製料金表

区分	水分率	60k当たりの標準賃金(括弧内は消費税)
半乾	15.1%~16.0%	1,230 (111)
	16.1%~18.0%	1,368 (124)
	18.1%~20.0%	1,716 (156)
生粉	20.1%~25.0%	2,311 (210)
	25.1%~30.0%	2,887 (262)
	30.1%以上	3,175 (288)



- (1) 農業作業はすべて食事なしの賃金となっています。
- (2) 1日の労働時間は8時間とし、8時間を超す場合は労使双方で協議のうえ決めてください。
- (3) 悪条件(地形・地質・鳥獣被害等)の関係で特に作業困難の場合は、労使双方で協議のうえ決めてください。
- (4) 燃料費が高騰した場合は、双方協議の上決定してください。
- (5) ()内数値はうち消費税等です。